

成長産業のための国家戦略特区の活用について

【担当省庁】内閣官房、内閣府、総務省、法務省、財務省、
文部科学省、厚生労働省、経済産業省

京都府では、高度な研究開発力を有する大学・研究施設・企業の集積や、産学公連携の強い基盤を活かし、「国家戦略特区」(平成 26 年 5 月指定)を活用した京都の産業活性化に取り組んでいる。

この取組は、研究成果を社会に還元するために最速でビジネス化するもので、我が国産業の国際競争力強化に資するものであるため、国において以下の措置を講じていただきたい。

再生医療・革新的創薬、先端医療機器の事業化を促進するための更なる規制緩和の実現

国家戦略特別区域法では、病床規制の特例などが規定されたところであるが、同法に規定されなかった医療・福祉現場における電源ケーブルのない空間を実現するための「電波法の規制緩和」や試作品を早期に商品化するための「大学施設等の商業利用の規制緩和」、医薬品医療機器の開発促進のための「薬事法の審査期間短縮・簡素化」など、プロジェクト提案の際に盛り込んだ規制改革に関する事項について、改めて見直しをしていただき、国家戦略特区のプロジェクトを進めるために必要な規制・制度改革を実現していただきたい。

コンテンツ関連事業の国家戦略特区への位置付け

京都府では、様々なコンテンツ(映画、アニメ、ゲーム、和装・伝統産業、和食等)の蓄積と産学公連携の強い基盤を活かし、コンテンツ産業と他分野の産業との融合による新産業を創出するため、人材育成から海外展開、インバウンドの支援まで一貫して取り組んでいるところである。

については、我が国の新たな輸出産業であるコンテンツ関連事業を「国家戦略特区」へ位置付けていただきたい。

< 現状・課題等 >

国家戦略特区に係る京都からの提案（目標・プロジェクト）

目標 医療・ライフ分野の国際的イノベーション拠点

プロジェクト 安心な健康長寿社会の実現により
我が国・世界の社会構造を変える！

3つのイノベーション！

予防・先制医療
再生医療等の先端医療・機器
健康社会アシストシステム

 誰もが元気で活躍できる健康長寿社会の実現！
女性・高齢者の社会参加を促進！

研究開発から事業化まで世界最速の環境づくり！

関西での連携により実現を加速！

日本発イノベーションを国際展開！

区域方針から漏れたプロジェクト推進に必要な規制改革等

- ・先制医療のための「個人情報取扱の規制緩和」
- ・医薬品医療機器の開発促進のための「審査期間短縮・簡素化」
- ・医療器具等への電力伝送のための「マイクロ電力伝送機器利用の特例」
- ・医療個人情報の伝送のための「無線通信に関する規制緩和」
- ・研究者・高度技術者等への有期雇用期間の制限緩和
- ・大学施設等の商業利用の可能化
- ・試験研究税制など法人税の特例緩和

コンテンツ関連産業の位置付け

新たな事業分野を国家戦略特区に位置付けるためには、「国家戦略特別区域及び区域方針」（平成 26 年 5 月 1 日 内閣総理大臣告示）の改正が必要
（区域方針の変更に係る地方からの提案は、年 2 回の予定（時期未定））

コンテンツ関連事業・規制緩和 例

- ・外国人クリエイターの就労目的での入国要件（学歴要件）の緩和

【京都府の担当部局】

商工労働観光部 特区推進担当 075-414-4887
ものづくり振興課 075-414-4849